



KAGAWA
UNIVERSITY

令和9(2027)年度からの授業料改定について（案）

1. 改定の趣旨

・本学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」として、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指して、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを使命としています。

・国立大学法人化以降、運営費交付金が減額されるなか、本学は、外部資金の積極的な獲得等財源確保のための自助努力を重ねてまいりましたが、近年の急激な物価高騰などにより、財務状況は厳しさを増しています。そのなかにあっても、将来にわたり、本学の使命を果たすためには、本学に入学された学生の皆さんに、卒業に至るまでの質の高い学びの場を保証することはもとより、新たな社会の要請に応えていくため、さらに教育の質の向上・発展を図っていかなければなりません。

こうしたことから、本学の授業料は平成17年度以降22年間、改定することなく維持してまいりましたが、令和9(2027)年度以降の入学者を対象にして、授業料の改定について検討しています。

・授業料改定によって経済的な理由による学びの機会が損なわれることがないよう、学生の経済的支援策について併せて検討を行います。

・学生が安心して学び、充実した大学生活を送るため、より一層、質の高い教育環境を整えることを最優先課題として取り組んでまいります。

2. 授業料改定の対象学生、改定金額、改定時期

	現行	改定後	改定時期
学士課程(昼間コース)	535,800円	642,960円	令和9(2027)年度入学者から適用
学士課程(夜間主コース)	267,900円	321,480円	令和9(2027)年度入学者から適用
修士課程 博士前期課程 専門職学位課程	535,800円	642,960円	令和10(2028)年度入学者から適用
博士後期課程 (医学系研究科博士課程を含む)	535,800円	—	改定しない

①改定は、日本人学生と留学生の区別なく適用します

※上記金額は年額

②編入学生は、学年進行に合わせて適用します

2年次編入学生は、令和10(2028)年度入学者から適用

3年次編入学生は、令和11(2029)年度入学者から適用

在学生は改定しません

3. 学生支援の充実

(1) 経済的支援の充実

経済的理由による進学のお機会が損なわれることがないよう本学独自の経済的支援を充実します。

- ・ 高等教育の修学支援新制度（多子世帯の授業料等無償化を含む）において、学生負担額が増加することがないように授業料改定金額分の減免を実施
- ・ 緊急の出費等により経済的に窮迫している本学学生に対する学生短期貸付金制度の充実

上記のほか、本学独自財源により、保護者等が民間金融機関（消費者金融を除く）及び日本政策金融公庫から教育ローンを借りている学生を対象として、本学が利子の一部を負担する利子補給金制度の充実を図ります。

また、成績優秀者に対するインセンティブ、留学支援、学会発表支援、就職活動支援などの学生支援制度を充実します。

その他、ティーチング・アシスタント(TA)制度を更に活用して、大学院学生の処遇改善に資するとともに大学教育の充実を図ります。

(2) 学修支援環境の充実

授業料改定による増収額等を活用して、より一層の学修支援環境の向上を図るため、その整備・充実を進めます。特に、学生が主体的に学び、社会で求められる実践力・創造力を育むため、AI・デジタル技術を活用した学修支援、情報教育・DX実践教育の強化、地域社会と連携した実践的教育の拡充など、学修支援環境の質的向上を図ります。

当面、取り組む主な内容	想定額 (億円)
○学修支援の充実 (学修用ツール・ソフトの充実、学修支援システムの機能強化、TAの充実、国際交流活動の充実など)	1.8
○学修環境の整備 (講義室等のICT環境の充実、学生実習設備の充実など)	3.8
○学生生活支援等の充実 (相談体制の充実、学生の自主的活動支援の充実、就職活動支援の充実など)	0.5
○キャンパス環境の整備 (保健管理センター・課外活動施設のリノベーション、温暖化に対応した空調設備の計画的な更新など)	6.2

(重要性、緊急性に応じて、順次取り組みます。)